

都市再生整備計画 事後評価シート
東静岡駅周辺地区

平成27年3月

静岡県静岡市

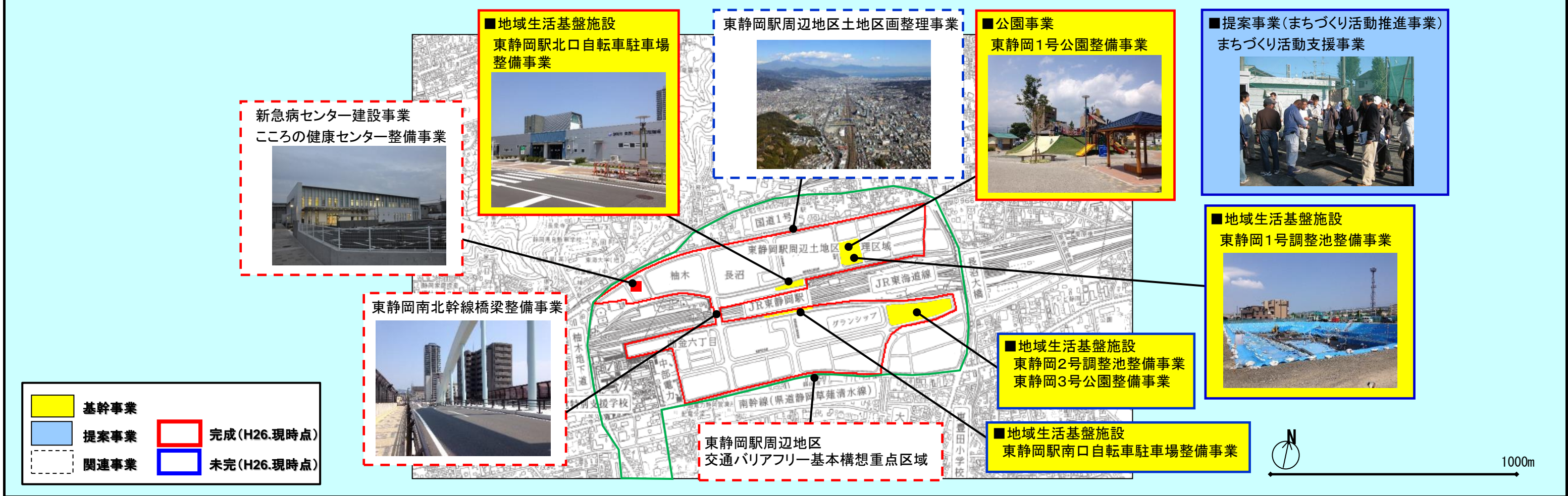
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	静岡県		市町村名	静岡市		地区名	東静岡駅周辺地区			面積	50.5ha		
交付期間	平成23～26年度		事後評価実施時期	平成26年度		交付対象事業費	1,364百万円	国費率	0.45				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業	東静岡1号公園整備事業、東静岡3号公園整備事業、東静岡駅北口自転車駐車場整備事業、東静岡駅南口自転車駐車場整備事業、東静岡1号調整池整備事業、東静岡2号調整池整備事業									
			提案事業	まちづくり活動支援事業									
	当初計画から削除した事業		基幹事業	-		-		-		-			
			提案事業	-		-		-		-			
	新たに追加した事業		基幹事業	-		-		-		-			
			提案事業	-		-		-		-			
交付期間の変更		当初	-		-		-		-				
		変更	-		-		-		-				
				交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	住みやすさに対する住民満足度 ①公園・緑地などの憩いの場、快適空間に対する満足度 ②地区内の交通環境、移動利便性に対する満足度	%	①20.1 ②41.1	H22	①51.0 ②51.0	H26	①58.7 ②52.2	○	あり なし	①公園や緑地などの憩いの場、快適空間が整備され、満足度が向上した。また、東静岡1号公園の整備にあたり、地域住民の意見を踏まえて整備を行ったことにより、満足度向上に寄与した。 ②土地地区画整理事業や南北幹線橋梁整備事業等、周辺の基盤整備が進んだことにより、地区内の交通環境や移動利便性が確保され、満足度が向上した。	平成27年7月	
	指標2	安全性に対する住民満足度	%	22.1	H22	51.0	H26	39.1	△	あり なし	指標の改善に寄与する事業の進捗が遅れていることが、目標の達成に至らなかった直接的な原因である。	平成27年7月	
指標3	来街者数	人/日	6,787	H21	6,787	H26	7,483	○	あり なし	周辺の基盤整備が進んだことにより、交通結節点の機能向上に寄与し、JR東静岡駅の乗車人員数が増加した。また、都市基盤整備後、商業施設等が立地されたことも、来街者数増加の一つの効果として考えられる。	平成27年7月		
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1												
その他の数値指標2													
4)定性的な効果発現状況	・平成23年度に「(仮称)東静岡1号公園ワークショップ」を実施し、計画段階から地域の住民参加を行ったことで、実施計画に地域住民の意見を取り入れることが出来、事業に対する住民の認知や期待度が高まった。 ・「防災・防犯に関する意見交換会」や「まちの環境美化活動に関するアンケート調査」を実施したことにより、地域住民の意識向上につながった。 ・市役所内における横断的な事業検討体制により、活発な議論が展開された。												
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	指標の達成状況の計測と庁内組織による検討		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				他地区の計画や今後策定される計画においても、地区の状況に応じて、適宜モニタリングを実施する。					
住民参加プロセス	①まちづくり活動支援事業(防災・防犯に関する意見交換会) ②まちづくり活動支援事業(まちの環境美化活動に関するアンケート調査の実施) ③(仮称)東静岡1号公園ワークショップ		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				①② ③ ①活動結果を掲載したニュースレターを配布し、参加者以外の住民へも情報の周知徹底を実施しているが、さらに地元とのコミュニケーション強化を図り、住民主体のまちづくり体制の構築支援を行う。 ②③他の事業においても同様に、住民参加の取組みを積極的に実施し、広く情報提供及び意見収集を行いながら事業を進める。						

様式2-2 地区の概要

東静岡駅周辺地区(静岡県静岡市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
	指標	単位	値	年	値	年	値	年
・快適で住みやすいまちの実現 ・安心・安全のまちづくりの推進 ・利便性の高いにぎわい拠点の形成	住みやすさに対する住民満足度	単位:%	①20.1 ②41.1	H22	①51.0 ②51.0	H26	①58.7 ②52.2	H26
	安全性に対する住民満足度	単位:%	22.1	H22	51.0	H26	39.1	H26
	来街者数	人/日	6,787	H21	6,787	H26	7,483	H26



まちの課題の変化	<p>■残された未解決の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯に関して、意見交換会等の取り組みにより地域住民の主体性が高まりつつあるが、将来へ向けての持続性の確保が担保されていない。 ・アンケート調査結果より、駅周辺に地域住民が気軽に利用できる商業施設が求められている。 ・アンケート調査結果より、東静岡駅からのバス移動が不便であるという意見が多数見られたため、バスの利便性向上についての検討が求められる。 ・副都心地区としての都市機能が不十分であるため、県との連携により、静岡市の新しい顔として駅北側の市有地の活用の具体化や、駅南側の県有地の土地利用を実現化させ、より一層の賑わいの創出・向上が必要である。 <p>■事業によって発生した新たな課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東静岡1号公園の整備によって、公園利用者の路上駐車が多数発生しているため、駐車場設置以外の路上駐車対策を検討する必要がある。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<p>◇効果を持続させるために行う方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【持続的なまちづくり体制の構築】地区の課題解決に向けた住民の主体性向上の機運が高まる中、新住民も含めた地元主体のまちづくり体制の強化を支援する。(想定される事業:地域主体の組織形成に係る検討) <p>◇改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【交通利便性・移動円滑性の向上】バス交通の利便性向上(路線・運行ダイヤの改定等)、駐輪場の有効活用(利用促進等)を図る。(想定される事業:バス路線・運行ダイヤの見直し、駐輪場利用促進PR) ・【都市機能の強化・拡充】情報・芸術拠点として、文化、国際交流、情報発信等の高度な都市機能の集積を図る。(想定される事業:市有地の利活用方法検討、既存施設利用促進PR) ・【公園利用者の路上駐車対策】交通管理者と連携して路上駐車抑制を図る。(想定される事業:注意喚起看板設置、ホームページ上での路上駐車についての注意喚起)

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他()					

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路									
公園	東静岡1号公園整備事業	75.0	A=3,500㎡	75.0	A=3,500㎡	公園の詳細設計において、地元町内会との協議が難航し、想定より1年遅れたため、それに伴う工事の事業年度の変更(H24年度→H25年度)。	影響なし	●	
	東静岡3号公園整備事業	175.0	A=8,310㎡	175.0	A=8,310㎡	なし	-		●
下水道									
地域生活基盤 施設	東静岡駅北口自転車駐車場整備事業	190.0	収容台数600台	289.0	収容台数600台	施工予定箇所に隣接する鉄道事業者(JR)との協議において、構造変更(基礎の変更等)による事業費の増額。	影響なし	●	
	東静岡駅南口自転車駐車場整備事業	250.0	収容台数900台	363.0	収容台数900台	施工予定箇所に隣接する鉄道事業者(JR)との協議において、構造変更(基礎の変更等)による事業費の増額。	影響なし		●
	東静岡1号調整池整備事業	115.0	A=3,927㎡	190.0	A=3,927㎡	埋蔵文化財発掘調査の試掘の結果、発掘調査が必要であることが判明したため、工事の事業年度を変更(H24年度→26年度)するとともに、工事費を増額。	影響なし		●
	東静岡2号調整池整備事業	180.0	A=6,360㎡	240.0	A=6,360㎡	管理者との協議に不測の日時を要したため、工事の事業年度を変更(H25年度→H26年度)するとともに、協議に基づく構造変更(堤体構造の変更等)及び残土処分費の増額により工事費を増額。	影響なし		●
土地区画整理 事業(都市再 生)									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業									
事業活用調査									
まちづくり 活動推進事業	まちづくり活動支援事業	32.0	-	32.0	-	なし	-		●

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業								
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更 計画	当初計画	最終変更計画		
東静岡駅周辺地区土地区画整理事業		東静岡駅周辺地区	49,000	49,000	平成5年～平成24年	平成5年～平成27年	事業実施中	
東静岡南北幹線橋梁整備事業		東静岡南北幹線	-	-	-	-	H25年度事業完了後、同年7月1日に全線開通	
東静岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想		東静岡駅周辺地区	-	-	-	-	H16年度に基本構想策定	
新急病センター建設事業		東静岡駅周辺地区内	446.0	361.0	平成23年～平成24年	平成23年～平成24年	H24年10月竣工し、H25年度より開所	
こころの健康センター整備事業		東静岡駅周辺地区内	-	-	-	-	H24年10月竣工し、H25年度より開所	

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)		目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの有無		
			基準 年度	基準 年度	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度					あり	なし	
指標1	%	平成26年度8月に長沼5区(区画整理区域内)を対象としたアンケート調査(ポスティング配布数:約200名)を実施し、「①東静岡駅周辺地区は、身近に利用できる公園や緑地が充実している」、「②東静岡駅周辺地区は、移動しやすいまちである」と感じている回答割合を評価値とする。	-	-	①20.1 ②41.1	H22	①51.0 ②51.0	H26	モニタリング	-	-	モニタリング	-		
									事後評価	確定 見込み ●	①58.7% ②52.2%	事後評価	○		
指標2	%	平成26年度8月に長沼5区(区画整理区域内)を対象としたアンケート調査(ポスティング配布数:約200名)を実施し、「東静岡駅周辺地区は、地震や水害などの災害に強いまちである」と感じている回答割合を評価値とする。	-	-	22.1	H22	51.0	H26	モニタリング	-	-	モニタリング	-	●	
									事後評価	確定 見込み ●	39.1%	事後評価	△		
指標3	人/日	平成25年度のJR東静岡駅の1日当たりの乗車人員数および過年度からの推移から、評価基準日におけるJR東静岡駅の1日当たりの乗車人員数を推計し、評価値とする。	-	-	6,787	H21	6,787	H26	モニタリング	-	-	モニタリング	-		
									事後評価	確定 見込み ●	7,483	事後評価	○		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	平成26年8月に実施したアンケート簡易調査の結果、目標値を上回る結果が得られているため目標達成とした。	全ての事業が終了していないことから、事後評価時点で比較的事业が終了している箇所周辺の、長沼5区(区画整理区域内)の方を対象にアンケート調査を実施しているため、フォローアップでは、従前値の計測方法と同じ計測方法でアンケート調査を実施し、確定値を計測する必要がある。
指標2	平成26年8月に実施したアンケート簡易調査の結果は、目標値に達しなかったものの、従前値と比較すると指標の数値が上がっており、事業実施によるある程度の評価を得たため、今後事業が進捗することにより数値の改善が見込まれる。また、全事業が完了し、地区内2箇所の調整池の機能が開始されることにより、安心感が増大するため、1年以内の達成見込みはありと判断した。	全ての事業が終了していないことから、事後評価時点で比較的事业が終了している箇所周辺の、長沼5区(区画整理区域内)の方を対象にアンケート調査を実施しているため、フォローアップでは、従前値の計測方法と同じ計測方法でアンケート調査を実施し、確定値を計測する必要がある。
指標3	平成25年度末までのJR東静岡駅の1日あたりの乗車人員数の実績値から、平成26年度の推計値を測ったところ、目標値を上回る結果が得られ、交付期間後にも同様の結果が得られると見込まれるため、目標達成とした。	

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○:評価値が目標値を上回った場合

△:評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×:評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)		本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
			基準年度		基準年度					
その他の数値指標1							モニタリング			
							事後評価	確定		
その他の数値指標2							モニタリング			
							事後評価	確定		
その他の数値指標3							モニタリング			
							事後評価	確定		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- ・平成23年度に「(仮称)東静岡1号公園ワークショップ」を実施し、計画段階から地域の住民参加を行ったことで、実施計画に地域住民の意見を取り入れることが出来、事業に対する住民の認知や期待度が高まった。
- ・「防災・防犯に関する意見交換会」や「まちの環境美化活動に関するアンケート調査」を実施したことにより、地域住民の意識向上につながった。
- ・市役所内における横断的な事業検討体制により、活発な議論が展開された。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
指標の達成状況の計測と庁内組織による検討	予定どおり実施した	中間年度において、交付期間内に実施事業の大きな変更及びその見込みがなく、評価への大きな影響がないことを確認し、モニタリングを不要とした。	他地区の計画や今後策定される計画においても、地区の状況に応じて、適宜モニタリングを実施する。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
まちづくり活動支援事業 (防災・防犯に関する意見交換会)	予定どおり実施した ●	【実施頻度】計4回 【実施時期】平成24年度 (第1回:6月27日、第2回:9月27日、第3回:11月10日、第4回:2月6日) 【実施結果】 地域住民からの要望があった「防災・防犯に関する意見交換会」や「耐震性貯水槽の現場見学会」を開催し、地域の防災・防犯に関する課題や解決策について、住民と市で意見交換を行った。	活動結果を掲載したニュースレターを配布し、参加者以外の住民へも情報の周知徹底を実施しているが、さらに地元とのコミュニケーション強化を図り、住民主体のまちづくり体制の構築支援を行う。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
まちづくり活動支援事業 (まちの環境美化活動に関するアンケート調査の実施)	予定どおり実施した ●	【実施頻度】計1回 【実施時期】平成24年度(10月) 【実施結果】 まちの環境美化活動に関するアンケート調査として、市が今後整備する地区内の沿道植栽について地域住民を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基に整備を行った。	他の事業においても同様に、住民参加の取組みを積極的に実施し、広く情報提供及び意見収集を行いながら事業を進める。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
(仮称)東静岡1号公園ワークショップ	予定どおり実施した ●	【実施頻度】計6回 【実施時期】平成23年度、平成24年度 (H23年度:2月9日、3月26日 H24年度:6月22日、8月10日、9月28日、12月23日) 【実施結果】 東静岡1号公園の整備にあたり、地域住民を対象としたワークショップを開催し、地域住民の意見を踏まえて整備を行った。	
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
静岡市都市再生整備計画事業推進本部	本部長：都市局都市計画部長 本部長：総務局危機管理部長、企画局企画部長、財政局財政部長、生活文化局市民生活部長、生活文化局文化スポーツ部長、環境局環境創造部長、保健福祉局福祉部長、子ども未来局子ども未来部長、経済局商工部長、都市局建築部長、建設局土木部長、建設局道路部長、消防局消防部長、上下水道局下水道部長、教育委員会事務局教育部長	第1回：平成26年9月1日 第2回：平成26年12月4日	都市局都市計画部都市計画課
東静岡駅周辺地区部会 (上記推進本部の下部組織)	部会長：大谷・東静岡周辺整備課長 部会員：都市計画課長、交通政策課長、緑地政策課長、公園整備課長、河川課長、保健衛生総務課長	第1回：平成26年8月19日 第2回：平成26年11月5日	都市局都市計画部大谷・東静岡周辺整備課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類		指標1		指標1		指標3			
指標名		住みやすさに対する住民満足度(①公園・緑地などの憩いの場、快適空間に対する満足度)		住みやすさに対する住民満足度(②地区内の交通環境、移動利便性に対する満足度)		来街者数			
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	東静岡1号公園整備事業	◎	東静岡1号公園整備事業や土地区画整理事業の整備により、公園や緑地などの憩いの場、快適空間が整備され、満足度が向上した。 また、東静岡1号公園の整備にあたり、地域住民を対象としたワークショップを開催し、地域住民の意見を踏まえて整備を行ったことにより、満足度向上に寄与した。	-	土地区画整理事業や南北幹線橋梁整理事業、交通バリアフリー基本構想策定等、周辺の基盤整備が進んだことにより、地区内の交通環境や移動利便性が確保され、満足度が向上した。	-	自転車駐車場整備事業や土地区画整理事業、南北幹線橋梁整備事業等、周辺の基盤整備が進んだことにより、交通結節点の機能向上に寄与し、JR東静岡駅の乗車人員数が増加した。 また、都市基盤整備後、商業施設等が立地されたことも、来街者数増加の一つの効果として考えられる。		
	東静岡3号公園整備事業	△		-					
	東静岡駅北口自転車駐車場整備事業	-		◎					
	東静岡駅南口自転車駐車場整備事業	-		△					
	東静岡1号調整池整備事業	-		-					
	東静岡2号調整池整備事業	-		-					
提案事業	まちづくり活動支援事業	◎		○		○			
関連事業	東静岡駅周辺地区土地区画整理事業	◎		◎		◎			
	東静岡南北幹線橋梁整備事業	-		◎		◎			
	東静岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想	-		◎		◎			
	新急病センター建設事業	-		-		-			
	こころの健康センター整備事業	-		-		-			

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	住民参加型のワークショップや意見交換会等を定期的で開催し、住民主体のまちづくり体制の構築を図る。	ハード整備を進めるとともに、バス利用における利便性や渋滞対策についても検討を行い、更なる交通環境・利便性の向上を図る。	JR東静岡駅乗車人員数に代表される来街者の増加が一過性のもにならないよう、今後も基盤整備後の魅力あるまちづくりを推進する。
-------	--	---	---

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類別		指標2													
指標名		安全性に対する住民満足度													
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類		
基幹事業	東静岡1号公園整備事業	△	指標の改善に寄与する事業の進捗が遅れていることが、目標の達成に至らなかった直接的な原因である。また、事業に対するPR等の情報発信が不十分だったことにより、地域住民の認識が低くなったとも考えられる。	I											
	東静岡3号公園整備事業	××													
	東静岡駅北口自転車駐車場整備事業	-													
	東静岡駅南口自転車駐車場整備事業	-													
	東静岡1号調整池整備事業	××													
	東静岡2号調整池整備事業	××													
提案事業	まちづくり活動支援事業	△													
関連事業	東静岡駅周辺地区土地区画整理事業	△													
	東静岡南北幹線橋梁整備事業	-													
	東静岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想	△													
	新急病センター建設事業	△													
	こころの健康センター整備事業	△													

※目標未達成への影響度
 ××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
 ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
 △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
 -：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類
 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	事業進捗の向上を図るとともに、整備事業についてのPR等の情報発信を実施し、安全性に対する住民満足度の向上を図る。			
------------------	--	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
静岡市都市再生整備計画事業推進本部	本部長：都市局都市計画部長 本部長：総務局危機管理部長、企画局企画部長、財政局財政部長、生活文化局市民生活部長、生活文化局文化スポーツ部長、環境局環境創造部長、保健福祉局福祉部長、子ども未来局子ども未来部長、経済局商工部長、都市局建築部長、建設局土木部長、建設局道路部長、消防局消防部長、上下水道局下水道部長、教育委員会事務局教育部長	第1回：平成26年9月1日 第2回：平成26年12月4日	都市局都市計画部都市計画課
東静岡駅周辺地区部会 (上記推進本部の下部組織)	部会長：大谷・東静岡周辺整備課長 部会員：都市計画課長、交通政策課長、緑地政策課長、公園整備課長、河川課長、保健衛生総務課長	第1回：平成26年8月19日 第2回：平成26年11月5日	都市局都市計画部大谷・東静岡周辺整備課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
<p>■居住環境のさらなる充実</p> <p>①公園・緑地の整備 ②バリアフリー化の徹底 ③新駅など交通結節点への近接性を活かした都市型住宅の供給 ④防災に関する周知・啓発 ⑤商業施設の充実 ⑥駐輪場の新設・拡充 ⑦交通量の増加に伴う渋滞対策及び安全対策 ⑧線路を横断するルートの確保(車、歩行者) ⑨バスの利便性向上</p>	<p>①公園の整備によって、公園や緑地空間等が充実し、市民が憩い、交流する場が形成された。 ②区画整理事業等の基盤整備や、バリアフリー基本構想を策定したことにより、バリアフリー化が促進された。 ③区画整理事業による基盤整備後、民間事業として、都市型住宅の供給が進んでいる。 ④防災・防犯に関する意見交換会や、耐震性貯水槽の現場見学会を開催したことにより、地区の防災に関する課題や解決策について周知・啓発が図られた。 ④事業の進捗が遅れている部分はあるが、調整池を整備することにより、雨水対策が図られつつあり、防災力の強化に寄与した。 ⑥駐輪場が整備されたことで、駅へのアクセス性や利便性が向上した。 ⑦⑧区画整理事業や南北幹線橋梁整備事業により、南北の横断がスムーズになる等、地区内の交通環境が改善された。</p>	<p>●防災・防犯に関して、意見交換会等の取り組みにより地域住民の主体性が高まりつつあるが、将来へ向けての持続性の確保が担保されていない。 ⑤アンケート調査結果より、駅周辺に地域住民が気軽に利用できる商業施設が求められている。 ⑨アンケート調査結果より、東静岡駅からのバス移動が不便であるという意見が多数見られたため、バスの利便性向上についての検討が求められる。</p>	<p>○東静岡1号公園の整備によって、公園利用者の路上駐車が多数発生しているため、駐車場設置以外の路上駐車対策を検討する必要がある。</p>
<p>■にぎわいの創出・向上</p> <p>①静岡・清水両都心との都市機能の適正分担 ②都心その他拠点との連携強化・交流 ③静岡市の新しい顔となる個性の創出 ④商業施設の充実 ⑤継続的なイベントの開催 ⑥駅から連続した快適な歩行空間の確保 ⑦子供が遊べる、家族で過ごせる公園の充実 ⑧駅からの分かりやすいサインの設置 ⑨交通量の増加に伴う渋滞対策</p>	<p>①②③駐輪場の整備や区画整理事業等、駅周辺の基盤整備が進捗したことにより、交通結節点としての機能が向上する等、都市機能の強化が図られた。 ④区画整理事業等の基盤整備後、商業施設が立地し、充実したことで賑わいの創出・向上に寄与している。 ⑤駐輪場の整備や区画整理事業等、基盤整備が進捗したことにより、都市機能の強化が図られ、ホビーフェアや園芸市等のイベントが継続的に開催することが可能となり、賑わいの創出・向上に寄与している。 ⑥⑧基盤整備を実施したことにより、駅から連続した快適な歩行空間が確保された。 ⑦公園の整備によって、子供が遊べ、家族で過ごせる公園が充実した。 ⑨区画整理事業や南北幹線橋梁整備事業により、渋滞対策が図られた。</p>	<p>①②③副都心地区としての都市機能が不十分であるため、県との連携により、静岡市の新しい顔として駅北側の市有地の活用具体化や、駅南側の県有地の土地利用を実現化させ、より一層の賑わいの創出・向上が必要である。</p>	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	持続的なまちづくり体制の構築	・地区の課題解決に向けた住民の主体性向上の機運が高まる中、新住民も含めた地元主体のまちづくり体制の強化を支援する。	・地域主体の組織形成に係る検討

B欄 改善策 ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	交通利便性・移動円滑性の向上	・バス交通の利便性向上(路線・運行ダイヤの改定等) ・駐輪場の有効活用(利用促進等)を図る。	・バス路線・運行ダイヤの見直し ・駐輪場利用促進PR
	都市機能の強化・拡充	・情報・芸術拠点として、文化、国際交流、情報発信等の高度な都市機能の集積を図る。	・市有地の利活用方法検討 ・既存施設利用促進PR
	公園利用者の路上駐車対策	・交通管理者と連携して路上駐車抑制を図る。	・注意喚起看板設置 ・ホームページ上での路上駐車についての注意喚起

フォローアップ又は次期計画等において実施する改善策を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

【住民アンケートにおける意見】

- ・スポーツ施設や保育園、病院などの充実により、子育てのしやすいまちにして欲しい。
- ・高齢者が多くなるので、福祉の充実。

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画				
			年度	年度	年度	年度					予定時期	計測方法	その他特記事項		
指標1	住みやすさに対する住民満足度 ①公園・緑地などの憩いの場、快適空間に対する満足度 ②地区内の交通環境、移動利便性に対する満足度	%	①20.1	H22	①51.0	H26	確定	●	①58.7%	○	あり	→	平成27年7月	・地区及び地区周辺の住民を対象としたアンケート調査 ・地区及び地区周辺に立地する企業等に通う方を対象としたアンケート調査	
			②41.1		②51.0		見込み		②52.2%						
指標2	安全性に対する住民満足度	%	22.1	H22	51.0	H26	確定	●	39.1	△	あり ●	→	平成27年7月	・地区及び地区周辺の住民を対象としたアンケート調査 ・地区及び地区周辺に立地する企業等に通う方を対象としたアンケート調査	
							見込み								
指標3	来街者数	人/日	6,787	H21	6,787	H26	確定	●	7,483	○	あり	→	平成27年7月	JR東静岡駅の1日当たりの乗車人員数(H26年度)	
その他の数値指標1							確定					→			
その他の数値指標2							見込み					→			

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点		<ul style="list-style-type: none"> ・事後評価時には、事業の効果が発現しているよう、事後評価の実施時期を踏まえ、事業進捗管理に努める。 ・アンケート結果を指標として用いる場合は、回答者が客観的に答えることができるよう、写真やパースを用いて設問を分かり易くする等、設問の設定に工夫が必要である。
	うまくいかなかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施時点で指標の改善に大きく寄与する事業に完成していないものがあったため、アンケート調査範囲を、事業が完了している地区に限定して実施したが、母数が少なくなりました。 ・指標2に直接的に寄与する事業が完了していなかったため、アンケート調査の中で、事業のイメージを伝え、期待値を把握しようとしたが、「どちらともいえない」と回答した人が多く、事業の効果を把握することが出来なかった。 	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1は、公園整備等のハード整備事業が順調に進捗しており、事業内容と指標の関係が明確であり、事業の効果をわかりやすく説明することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果に基づく指標は、効果が見えやすい事業と関連付けて設定するよう努める。
	うまくいかなかった点		
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から要望のあった「防災・防犯に関する意見交換会」や「耐震性貯水槽の現場見学会」を開催したことにより、地域住民の意識向上につながった。 ・地域住民を対象に「(仮称)東静岡1号公園ワークショップ」を実施し、計画段階から地域住民の意見を取り入れる事で、住民の事業に対する理解や関心が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の計画段階から、住民参加型のワークショップを定期的で開催するとともに、そこで出された意見等を事業に反映する。 ・ワークショップ等への参加に関心が低い地域住民に対する情報発信拡充・強化等、整備事業についてのPR等の情報発信をより積極的に行う。
	うまくいかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点		<ul style="list-style-type: none"> ・事後評価時には何らかの効果が発現しているよう、事後評価の実施時期を踏まえて、事業進捗管理に努める。
	うまくいかなかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・事後評価時点では事業の多くが完成しておらず、事業効果を十分に把握できなかった。 	
その他	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		

添付様式6ー参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後の都市再生整備計画の活用予定
「草薙駅周辺地区(次期計画)」

・今後事後評価を予定する地区
平成27年度 「安倍川駅周辺地区」
平成30年度 「三保半島地区(第3期)」

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	平成26年12月15日～ 平成27年1月16日	平成26年12月15日～ 平成27年1月16日	郵送、ファクシミリ送信、電子申請及び市役所大谷・東静岡周辺整備課または各区役所窓口へ直接持参	都市局 都市計画部 大谷・東静岡周辺整備課
広報掲載・回覧・個別配布	広報に市のホームページで原案を公表している旨を掲載	平成26年12月1日発行 広報12月1日号	平成26年12月15日～ 平成27年1月16日		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	大谷・東静岡周辺整備課窓口及び各区庁舎市政情報コーナーにおける閲覧	平成26年12月15日～ 平成27年1月16日	平成26年12月15日～ 平成27年1月16日		

住民の意見 (一部抜粋)	<p>《総括》 12名の方から13件の意見が出された。 13件中11件は、今後のまちづくり方針に記載のある市有地の利活用方法検討に関する意見であり、そのほとんどが、サッカースタジアム整備を期待している。残りの2件は、周辺のバス整備および主要施設間のアクセスルート整備に関する要望となっている。 意見内容を以下に抜粋して掲載する。</p> <p>【市有地の活用について】 ○静岡市の方向性・経済性を鑑み、サッカースタジアムの建設を希望・要望します。 ○国際親善試合も出来るサッカー専用スタジアムの建設を希望します。 ○サッカー専用スタジアムを整備し、試合開催日以外は空き飲食ブースを利用してB級グルメの大会や大道芸を実施する。 ○近辺にグランシップや体育館があるのにアリーナを新設するのは税金の無駄遣い。市が誇る重要なコンテンツであるサッカーと清水エスパルスを強調し、発信していくためにもスタジアムとして活用していく方向性を早期に打ち出すべきである。 ○交通アクセスの良い東静岡に新スタジアムが出来れば、これまで以上に全国から観客を呼べることでしょ。是非ともサッカー王国静岡に恥じないサッカー専用スタジアムの建設を強く要望します。 ○清水エスパルスの本拠地が交通不便かつ狭小なIAIスタジアムのままでよいと考えるのであれば、行政機関である静岡市当局の支援体制は不十分である。サッカースタジアム以外の利用方法(例えばアリーナ)であれば、活用方法そのものが市民全体のコンセンサスを得にくく、単なる箱モノ建築に終わるリスクが大である。 ○静岡・清水合併の際に、庁舎を建設する約束が、財政理由から見送られた経緯があるが、災害拠点の観点からも旧清水市の庁舎や交通面からも、東静岡駅周辺への庁舎建設が望ましく、現市役所の土地を売る、賃貸する等の活用を含めた庁舎建設を再考することが優先度は高いと感じます。 ○サッカー場建設を支持します。(理由:①アイスタは交通の便が悪くサポーター以外の一般の来場客が行きにくい。②近隣に、草薙体育館、グランシップ、ツインメッセがあり、アリーナは無駄な建物になる。③サッカー場でも豊田スタジアムのようにすればアリーナ系のイベントも誘致できる。) ○サッカースタジアムを建設して欲しいと願っています。東静岡駅前にスタジアムができれば、足腰が悪く日本平に通えなくなってしまったお年寄りも気軽に通うことができる。 ○利便性が高く、交通アクセスの良い場所に人の集まる施設を多数建設することで、にぎわいの創出に繋がっている。コンパクトな街づくりの方が活気のある街になるのではないかと考えます。サッカースタジアムができれば入場者の増加によりエスパルスがビッククラブになることは間違いありません。新幹線から見える東静岡のスタジアムなら静岡のランドマークになることは、もちろん、その効果は静岡市への観光客増加への起爆剤ともなりえます。せっかくあるプロチームと有望な観光資源を利用しない手はありません。東静岡であれば、周辺人口もあり市内一円からの集客効果があり、また首都圏からの新幹線による来場者の増加。アクセス向上により静岡市街地への波及効果。鉄道でのアクセスができれば飛躍的に人の流れも変わります。雇用の創出と地域の活性化にも多大な影響を与えたいと思います。ぜひ、サッカーどころの「夢の舞台」を実現してもらいたいと思います。 ○サッカースタジアムの建設を是非お願いしたいです。静岡市の所有であるスタジアムを日本平から東静岡に移すことで、スタジアムへのアクセスも良くなり、サッカーの街としてスポーツで街の活性化に繋がると期待しております。</p> <p>【バスの整備について】 ○①東静岡駅～駿河区役所へのバス運行の再開、②近隣道路の渋滞緩和のため、マークイズへのシャトルバス運行</p> <p>【道路・駅の整備について】 ○①スマイル公園と東静岡駅南口グランシップ東側に整備予定の公園を行き来しやすくするため、グランシップ北側に南北横断可能な歩道橋の整備、②東静岡大橋とマークイズ駐車場を直結する道路整備、③東静岡駅西口へ改札を整備し、東静岡大橋に直接出れるようにして欲しい。</p>
-----------------	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	日詰一幸(静岡大学人文社会科学部法学科教授) 室田昌子(東京都市大学環境学部環境創生学科教授)	平成27年2月23日	都市局 都市計画部 都市計画課	静岡市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱	独自に設置
その他の委員	石上義之(技術士)				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・特に意見はなく、方法書に従って事後評価が適切に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・各種事業の実施によりまちづくりが進んでいる。
	実施過程の評価	・特に意見はなく、実施過程の評価は適切に行われたと確認された。
	効果発現要因の整理	・特に意見はなく、効果発現要因の整理は適切に行われたと確認された。
	事後評価原案の公表の妥当性	・パブリックコメントについてであるが、市有地の活用方法についての意見が多く、本来聞きたかった計画の内容等について聞けなかったのかと思う。
	その他	・特に意見はなかった。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であることが確認された。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・新しいまちに、多くの方に来てもらうためには、鉄道駅以外の交通利便性を確保することが重要になってくる。 ・東静岡駅周辺地区は駅前であり、今後も大きな企業や商業等が多く参入してくると思うため、全体をエリアマネジメントする組織を形成するのであれば、早めに行った方がよい。
	フォローアップ	・特に意見はなく、フォローアップ計画の作成は適切に行われたと確認された。
	その他	・特に意見はなかった。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であることが確認された。
その他	・特に意見はなかった。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画

ひがししずおかえきしゅうへん
東静岡駅周辺地区(第2回変更)

しずおか 静岡県 しずおかし 静岡市

平成26年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	しずおか 静岡県	市町村名	しずおか 静岡市	地区名	ひがししずおかえきしゅうへん 東静岡駅周辺地区	面積	50.5 ha
計画期間	平成	23	年度	～	平成	26	年度
				交付期間	平成	23	年度
					平成	26	年度

目標

- ・快適で住みやすいまちの実現
- ・安心・安全のまちづくりの推進
- ・利便性の高いにぎわい拠点の形成

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

平成15年4月1日の合併により誕生した「静岡市」は、静岡県の県庁所在地として、政治、経済、文化、教育などの中枢機能が集積する県の中心であるとともに、平成17年に政令指定都市として指定を受け、中部地方の中核を担っている。

その中で東静岡地区は、100万人を超える都市圏の3つの都市核「東静岡・静岡・清水」のひとつとして、国際化・高度情報化などの進展に対応した高次な都市機能を備え、ユニークで魅力ある都市空間を持つ新しい都市拠点の形成を目指している。JR東静岡駅周辺地区は、国道1号をはじめとする幹線道路に囲まれ、JRで南北に分断されており、地区中央部に旧静岡貨物駅跡地、その周囲は倉庫や店舗、事務所、工場、住宅などが混在する地区であった。こうした状況から、平成5年より土地区画整理事業によって道路や公園などの都市基盤の整備を進めている。平成10年にJR東静岡駅、文化施設グランシップが開業し、平成15年7月18日には第3次都市再生緊急整備地域に指定されている。

土地区画整理事業によって土台となる都市基盤が整備されつつある中で、近年、マンション等の都市型住宅が増加傾向にある。今後は、土台の上に、訪れたい、住みたいと思えるようなまちの魅力、付加価値を創出していくことが必要である。現状ではにぎわいや都市機能の集積は十分でなく、また、公園・緑地の整備や道路等のバリアフリー化がまだ実現していない状況にあり、居住環境の充実には十分な余地がある。

課題

■居住環境のさらなる充実

- ・公園・緑地の整備
- ・バリアフリー化の徹底
- ・新駅など交通結節点への近接性を活かした都市型住宅の供給
- ・防災に関する周知・啓発
- ・商業施設の充実

- ・駐輪場の新設・拡充
- ・交通量の増加に伴う渋滞対策及び安全対策
- ・線路を横断するルートの確保(車、歩行者)
- ・バスの利便性向上

■にぎわいの創出・向上

- ・静岡・清水両都心との都市機能の適正分担
- ・都心その他拠点との連携強化・交流
- ・静岡市の新しい顔となる個性の創出
- ・商業施設の充実
- ・継続的なイベントの開催

- ・駅から連続した快適な歩行空間の確保
- ・子供が遊べる、家族で過ごせる公園の充実
- ・駅からの分かりやすいサインの設置
- ・交通量の増加に伴う渋滞対策

将来ビジョン(中長期)

■東静岡副都心 — 新たな文化を発信する創造文化拠点 —

(参考)

・第2次静岡市総合計画(平成22年3月)

：東静岡副都心—新たな文化を発信する創造文化拠点
静岡、清水、東静岡が特性に応じて都市機能を分担し、都市の個性の発揮とその相乗効果による都市活力を創出する。

・静岡市都市計画マスタープラン(平成18年2月)

：東静岡地区は、商業・業務機能の集積に加え、文化、国際交流、情報発信等の高度な都市機能を誘導し、駅前広場や駐車場、シンボルロードの整備により、人々が集い交流するまちづくりを目指す。

・静岡市中心市街地活性化基本計画(平成21年3月)

：新市イメージにおける3核の都市空間連携軸を高めるための拠点、また全体の機能連携強化を図るための拠点として、3都心全体の整合を図りながら、適切な機能分担を検討していく。

・静岡市都心地区まちづくり戦略(策定中)

：都心との機能的バランスと関係性を図りながら、広域圏あるいは都市全体、都心の魅力・ブランド価値を引き上げるために必要な機能を備えた拠点として、東静岡副都心を位置づける。

・都市再生緊急整備地域(第3次指定)(平成15年7月18日)

：静岡市と清水市との合併により誕生した新しい静岡市において、旧両市の間位置する東静岡駅周辺地域に、政令指定都市への移行も見据えた、市庁舎を始めとする、静岡の新しい顔にふさわしい中枢となる交流拠点を形成

：市庁舎等行政機能の整備と、国際化等に対応した情報・文化・芸術機能の集積

：併せて商業・業務・居住等の多様な都市機能を導入

・東静岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(平成16年8月)

：県都の新たな拠点として、商業・業務、文化施設等が集積する快適な都市空間の創出を図ることが、地区の魅力を向上させまちの発展につながる。

：そのために、高齢者、障害のある方のみならず、市民及び来訪者まで含めたすべての人に、楽しく安全な人優先の道筋(経路)づくりをめざす。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
住みやすさに対する住民満足度	%	①公園・緑地などの憩いの場、快適空間に対する満足度(アンケート調査) ②地区内の交通環境、移動利便性に対する満足度(アンケート調査)	住みやすさの向上に対する指標	①20.1% ②41.1%	H22	①51.0% ②51.0%	H26
安全性に対する住民満足度	%	安全性(防災)に対する満足度(アンケート調査)	安全性の向上に対する指標	22.1%	H22	51.0%	H26
来街者数	人/日	JR東静岡駅の1日当たりの乗車人員数	地区のにぎわいの創出に対する指標	6,787人/日	H21	6,787人/日	H26

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1. 快適で住みやすいまちの実現 移動の利便性や都市空間の快適性など、住環境の充実を図り、誰もが住みやすいまちを目指す。 ✓区画整理の整備効果を高め、都市型住宅の増加にも対応したアメニティの向上 ✓自転車が安全・快適に使える環境の整備</p>	<p>■公園:東静岡1号公園整備事業 :東静岡3号公園整備事業 ■地域生活基盤施設:東静岡駅北口自転車駐車場整備事業 :東静岡駅南口自転車駐車場整備事業 □まちづくり活動推進事業:まちづくり推進事業 ・東静岡駅周辺地区土地区画整理事業(関連事業) ・東静岡南北幹線橋梁整備事業(関連事業) ・東静岡駅周辺地区バリアフリー基本構想(関連事業) ・新急病センター建設事業(関連事業) ・こころの健康センター整備事業(関連事業)</p>
<p>・整備方針2. 安心・安全のまちづくりの推進 交通安全や災害対策などに取り組み、誰もが安全・安心に生活できるまちを目指す。 ✓災害対策の推進 ✓歩きやすく安全な生活道路の整備</p>	<p>■公園:東静岡1号公園整備事業 :東静岡3号公園整備事業 ■地域生活基盤施設:東静岡1号調整池整備事業 :東静岡2号調整池整備事業 □まちづくり活動推進事業:まちづくり推進事業 ・東静岡駅周辺地区土地区画整理事業(関連事業) ・東静岡駅周辺地区バリアフリー基本構想(関連事業) ・新急病センター建設事業(関連事業) ・こころの健康センター整備事業(関連事業)</p>
<p>・整備方針3. 利便性の高いにぎわい拠点の形成 静岡都心地区や清水都心地区、その他地域拠点との交流の活発化を図り、多くの人が行き交うにぎわいのあるまちを目指す。 ✓交通結節点の機能向上 ✓誰でも利用しやすく便利な公共交通ネットワークの維持強化</p>	<p>■地域生活基盤施設:東静岡駅北口自転車駐車場整備事業 :東静岡駅南口自転車駐車場整備事業 □まちづくり活動推進事業:まちづくり推進事業 ・東静岡駅周辺地区土地区画整理事業(関連事業) ・東静岡南北幹線橋梁整備事業(関連事業) ・東静岡駅周辺地区バリアフリー基本構想(関連事業)</p>
<p>その他 <市民参加によるまちづくりの取り組みについて> ・市民意向が反映されたより良い事業の実施に向け、さらには、市民主体のまちづくり体制の構築に向け、様々な形で市民にアプローチを図っていく。 ⇒□まちづくり推進事業</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	1,364	交付限度額	613.8	国費率	0.45
うち、社会資本整備総合交付金対象事業 計	1,364	うち、社会資本整備総合交付金対象事業 計	613.8		
うち、地域自主戦略交付金対象事業 計	0	うち、地域自主戦略交付金対象事業 計	0		

(金額の単位は百万円)

基幹事業①社会資本整備総合交付金														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路														
公園		東静岡1号公園整備事業	静岡市	直	3,500㎡	H23	H25	H23	H25	75	75	75		75
		東静岡3号公園整備事業	静岡市	直	8310㎡	H23	H26	H23	H26	175	175	175		175
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設(駐輪場)		東静岡駅北口自転車駐車場整備事業	静岡市	直	収容台数600台	H24	H25	H24	H25	289	289	289		289
地域生活基盤施設(駐輪場)		東静岡駅南口自転車駐車場整備事業	静岡市	直	収容台数900台	H24	H26	H24	H26	363	363	363		363
地域生活基盤施設(調整池)		東静岡1号調整池整備事業	静岡市	直	3,927㎡	H23	H26	H23	H26	190	190	190		190
地域生活基盤施設(調整池)		東静岡2号調整池整備事業	静岡市	直	6,360㎡	H23	H26	H23	H26	240	240	240		240
高質空間形成施設														
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										1,332	1,332	1,332	0	1,332 …A'

基幹事業②地域自主戦略交付金														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路														
公園														
河川														
下水道		-			-									
合計										0	0	0	0	0 …A''

※交付期間内事業期間は平成24年度以降を記載

※H24以降を記載

※H24以降分を記載

基幹事業 総計(①+②)														
総計										1,332	1,332	1,332	0	1,332 …A=A'+A''

都市再生整備計画の区域

東静岡駅周辺地区(静岡県静岡市)	面積 50.5 ha	区域 葵区:(柚木・長沼) 駿河区:(曲金6丁目・池田)
------------------	---------------	------------------------------------

